

横浜市青少年育成センター

利用の手引き

〒231-8454 横浜市中区住吉町4-42-1 関内ホール地下1階

tel:045-664-6251 fax:045-664-6254

1. 施設の概要

横浜市青少年育成センターは、青少年の育成に関する相談及び情報の提供・研修など、青少年育成活動を行う団体や指導者への支援を通して、青少年育成活動の推進を図る拠点施設です。

研修室・会議室・和室・スタジオ等を利用するには、利用登録が必要です。

2. 利用者の範囲

① 25歳未満の青少年

② 主に横浜市内を活動場所とし、青少年の育成活動を行う個人または団体

ただし、上の①②の利用に支障のない範囲で、その他の個人および団体の方も利用することができます。

※営利活動、宗教活動または特定の政党もしくは公の選挙に関し、特定の候補者を支持する活動を目的とした利用はできません。

3. 利用受付時間

	月～土曜日	日曜・祝日
窓口	9:00～21:45	9:00～16:45
電話	9:30～21:30	9:30～16:30
Lineチャット	10:00～21:00	10:00～16:00

休館日：施設点検日（不定期）・年末年始（12月29日～1月3日）

4. 利用登録

1) 利用登録の方法

施設窓口へ『**利用証交付申請書**』『**必要書類**（利用登録の区分表をご確認ください）』を提出してください。書類審査後、登録区分に応じた利用証を発行します。

- ・郵送、Fax、メール等による提出は受け付けておりません。
- ・利用証の交付までに、1週間前後かかる場合があります。
- ・年度ごとに更新手続きが必要です。
- ・申請書の記載事項に虚偽が認められた場合は登録を取り消します。

2) 利用登録の区分

区分	登録条件	『利用証交付申請書』以外に必要なもの
青少年	25歳未満の個人、または25歳未満の人のみで構成された団体	『 青少年登録票 』を提出の上、年齢確認ができるもの（学生証など）のご提示をお願いします。 （中学生以下の人のみで構成されている場合、保護者の承認サインが必要）
青少年育成者 ・指導者	主に横浜市内を活動場所とし、青少年の育成活動を行う個人、または団体 （審査の上許可が必要）	『 青少年育成団体登録票 』の提出、または次の内容が分かる書類をご提出ください。 活動内容/活動実績/活動予定/会則(規則) ※この他に、確認のための必要書類をご提出いただく場合があります。
一般	上記に該当しない個人、または団体	本人確認ができるもの(健康保険証等)のご提示をお願いします。

5. 利用申込方法

1) 利用予約

登録後、会議室等の部屋を利用する際は利用申込みが必要です。抽選予約と先着順予約があり、利用区分により予約できる時期が違います。

- **1週間（日曜日～土曜日）に1日**を申し込むことができます。（青少年の団体、青少年指導者・育成者の団体は除く）
- **スタジオは1日2コマ**までの制限をしております。（すべての利用区分が対象）
- **利用希望日の14日前**からは上記の利用コマ数の制限なく予約が可能です。

抽選予約 【対象：青少年の団体、青少年指導者・育成者の団体（スタジオは同区分の個人を含む）】
希望日の**4ヶ月前の1日～25日**までの間に利用日ごとの『**利用許可申請書**』を提出してください。

【例：10月10日に利用したい → 6月1～25日までの間に申込み】

利用許可申請書の提出が必要なため、電話等では受け付けできません。

申し込みが重なった場合、月末に抽選を行います。落選した場合は電話でご連絡いたします。

先着順予約 受付開始日が休館日にあたる場合は、翌開館日から受付

- ① **3か月前の同日**から予約受付 【対象：**すべての区分の団体**（スタジオは同区分の個人を含む）】
 - ② **2週間前**（利用希望日を含まない14日前）から予約受付 【対象：**全ての区分の団体及び個人**】
- 直接または電話・Lineチャットで**空き状況を確認**し、予約してください。

2) 利用許可申請書の提出

利用日の1週間前までに利用許可申請書をご提出ください。1週間前までに提出がない場合は**予約を取り消す**場合があります。窓口またはFax、メール（ikusei@yokohama-youth.jp）でご提出できます。窓口に配布している書式にご記入いただくか、HPでダウンロードしたものをご利用ください。またGoogleフォームでも利用許可申請をすることができます。

スマホで施設予約、利用許可申請ができます！

LINEで施設予約

青少年育成
センターの
Line公式



Line公式のチャット機能をつかって、青少年育成センターの利用予約ができます。

受付日時（休館日は除く）：月～土10:00～21:00/日・祝日10:00～16:00（受付時間外に送信されたチャットは、次の受付時間内に返信します。）

【チャットによる予約の流れ】

- ① チャットにて「利用証番号」「予約者氏名」「電話番号」「希望の部屋名」「希望の利用時間帯」を連絡してください。
- ② ご連絡をもらった後、スタッフが空き状況を確認します。（状況によってはすぐに対応できない場合もあります。）
スタッフから「予約が確定しました」と案内があった時点で予約確定となります。
- ③ 予約確定後はすみやかに利用許可申請（申請書の提出かGoogleフォームの入力）をしてください。

Googleフォームで 利用許可申請



Googleフォームをつかって、青少年育成センターの利用許可申請ができます。

上のQRコードを読み込んで必要事項を入力してください。

利用許可申請の前に、必ず直接または電話・Lineチャットで空き状況を確認して予約を確定してください。

予約されずに提出された申請書は受け付けることができません。予めご了承ください。

3) 利用当日

- 利用当日は受付にて**利用証(写しでも可)の提示と利用料金の支払い**をしていただいた後、カギをお渡しします。利用料金は利用日までにお支払いいただけますが、原則ご返金はできません。
- 利用開始時間までに予約取り消しの連絡がなかった場合、利用料金をお支払いいただきます。
なお1コマ目の予約取り消しは**利用前日の受付時間まで**です。（前日が休館日の場合は前々日）

6. 利用時間と利用料金

部屋名		第1研修室	第2研修室	ミーティングルーム	和室	スタジオ	
面積 (㎡)		113	44	35	44	45	
定員 (人)		72	27	12	24	8	
平日	利用時間帯 (1コマごと)	① 9:00 ~ 12:00 ② 12:15 ~ 15:15 ③ 15:30 ~ 18:30 ④ 18:45 ~ 21:45				① 9:00 ~ 11:00 ② 11:05 ~ 13:05 ③ 13:15 ~ 15:15 ④ 15:25 ~ 17:25 ⑤ 17:35 ~ 19:35 ⑥ 19:45 ~ 21:45	
	(1コマごと) 利用料金	青少年	—	—	—	—	350円
		育成者 指導者	200円	150円	150円	150円	500円
		一般	1,850円	700円	550円	700円	
日曜・祝日	利用時間帯 (1コマごと)	① 9:00 ~ 12:45 ② 13:00 ~ 16:45				① 9:00 ~ 11:00 ② 11:05 ~ 13:05 ③ 13:10 ~ 15:10 ④ 15:15 ~ 16:45	
	(1コマごと) 利用料金	青少年	—	—	—	—	① ~ ③ 350円 ④ 250円
		育成者 指導者	300円	200円	200円	200円	① ~ ③ 500円 ④ 400円
		一般	2,400円	950円	750円	950円	

原則、スタジオ以外での楽器を使った練習はご遠慮いただいています。(第1研修室のピアノを除く)

7. 研修室等で使用できる備品

研修室等をご利用の方は付帯設備・無料備品・有料備品（青少年/青少年育成者・指導者は無料（減免））をご利用いただけます。なお、各部屋の付帯設備の申し込みは不要です。

部屋名	付帯設備 全室Wi-Fi・空気清浄機を完備	下記備品は 部屋の利用許可申請時 にお申込み下さい（先着順）	
		無料備品	有料備品 【青少年/青少年育成者・指導者は無料（減免）】
第1研修室	ホワイトボード、PJスクリーン、演台、電子ピアノ他	ワイヤレスマイク【1研用】（1本目無料） CD/カセットプレーヤー 電気ポット 可動式ミラー（90×180cm×3枚） 電源延長コード ジョイントマット 可動式ホワイトボード	ワイヤレスマイク【1研用】（2本目以降有料） Bluetoothスピーカー プロジェクター 液晶モニター DVD/Blu-rayプレーヤー ノートパソコン 書画カメラ USBマイク WEB会議スピーカーフォン ビデオカメラ 他 ※その他の備品や利用料金はお問合せ下さい。
第2研修室	ホワイトボード、PJスクリーン		
ミーティングルーム	ホワイトボード		
和室	座布団、座椅子		
スタジオ	電子ピアノ、キーボード、ドラムセット、ギターアンプ×2、ベースアンプ×2、ミキサー、有線マイク、譜面台		

8. ロッカーの貸出【大きさ(mm)：幅254×奥行370×高さ393】

利用登録が完了しており、年間に渡って育成センターで活動する意思がある団体が対象となります。料金は月額500円で、利用期間分を一括して前納していただきます。詳細は窓口にお問い合わせください。

9. 利用登録せずに利用できるもの

1) プリントルームの利用

利用希望日の3か月前の同日から予約を受け付けます。利用登録は必要ありません。

コピー機・印刷機をご利用する場合は、下記のとおり料金が発生します。

設備	料金	利用時間
コピー機	1枚10円（両面印刷は2枚とカウントします） PCからの印刷もご利用いただけます。	平日 9:00～21:30 日・祝日 9:00～16:30
印刷機	版下 1枚 100円 インク代 1枚 0.5円 （両面印刷は2枚とカウントします） 備え付けの用紙を使う場合は、紙代として 白紙 1.5円/枚 色紙 2.5円/枚	
裁断機	無料	

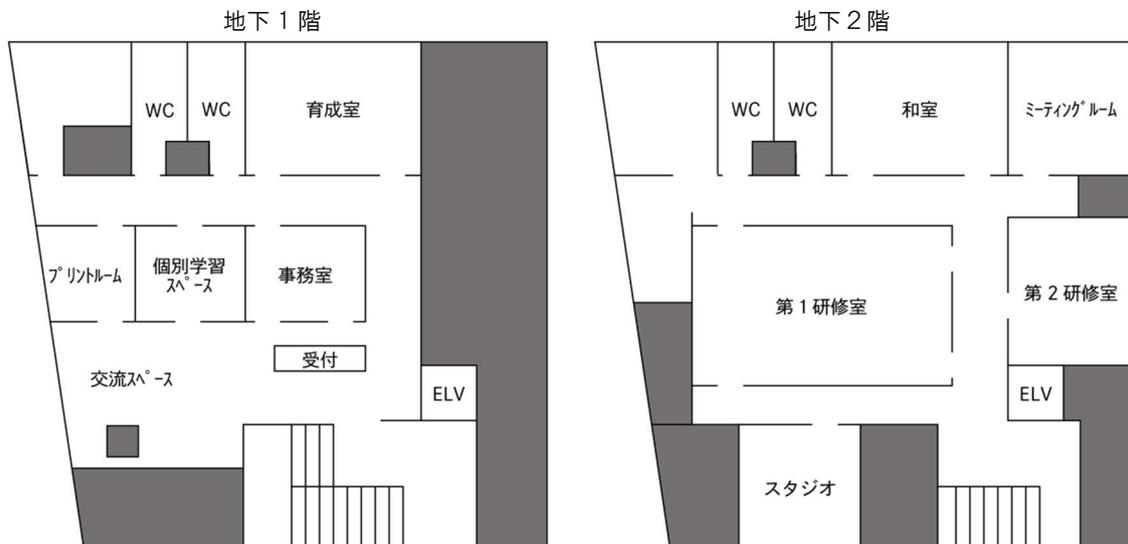
2) 交流スペース・個別学習スペースの利用

利用登録・利用料金は必要なく利用できるスペースです。青少年（25歳未満）／青少年育成者・指導者の利用を優先とさせていただきます。ご利用方法に関しては窓口にお問い合わせください。

3) 着ぐるみの貸出【うさぎ・いぬ・ブタ・トラ・パンダ】

利用希望日の3か月前の同日から受け付けます。貸出期間は6泊7日までで、料金は1泊2日で1,000円です。利用登録の必要はありません。詳細は窓口にお問い合わせください。

館内のご案内



横浜市青少年育成センター

〒231-8454 横浜市中区住吉町4-42-1 関内ホール地下1階

TEL: 045-664-6251 FAX: 045-664-6254

Mail: ikusei@yokohama-youth.jp

ホームページ



facebook



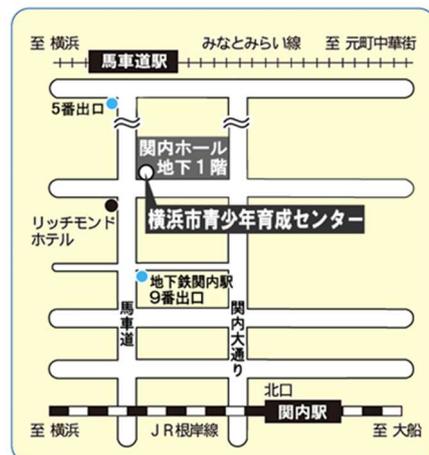
X(センター情報)



X(スタジオ)



〈指定管理者〉公益財団法人 よこはまユース



※当施設に、駐車場及び駐輪スペースはございません。お越しの際は公共交通機関をご利用下さい。

2024年7月改定